

## 教師に求められる省察能力の変容

保健体育講座・糸岡 夕里

### 1. 保健体育科教育法 I の位置づけ

「保健体育科教育法 I」の授業は、中学校・高等学校教諭一種免許状（保健体育）を取得するために必要な科目であり、体育科教育の目標・内容・方法について総合的に学修する。2年前期に開講されており、多くの受講生にとって初めて体育授業についての教育法を学修する機会である。

「保健体育科教育法 I」では、体育授業の基礎的条件を身につけることをねらいとして授業を展開した。具体的には、はじめの3時間で体育授業を実施するにあたって求められる基本的な知識を指導し、その後は模擬授業1時間、省察授業1時間を繰り返しながら実施した（表1）。

なお、受講生は学校教育教員養成課程保健体育専修2回生9名およびスポーツ健康科学課程2回生21名、計30名であり、いずれも体育の教育法については初めて学習する学生であった。

表 1 保健体育科教育法 I の授業展開

回	内容	回	内容
①	オリエンテーション この授業で何を学ぶのか？	⑨	体育授業は準備が命？ 学習資料、学習カードの活用
②	体育に求められていることは？ 学習指導要領の改訂動向	⑩	模擬授業④
③	体育の授業を構想する！ グループ別に授業を計画する	⑪	できない子には愛の手を！ 個に応じた指導
④	模擬授業①	⑫	模擬授業⑤
⑤	体育教師はマネージャー？ 授業のマネジメント	⑬	成績はどうつける？ 評価・評定について
⑥	模擬授業②	⑭	模擬授業⑥
⑦	ほめることは簡単 or 難しい？ 教師の相互作用	⑮	総括 よい体育授業の条件
⑧	模擬授業③		

### 【保健体育科教育法 I の目的】

中学校および高等学校教諭教員職員免許状（保健体育）を取得するための必修科目であり、保健体育科教育の目標・内容・方法を総

合的に学ぶ。とくに、この授業では、模擬授業の経験を通して、よい授業を実現するための授業運営のあり方や学習指導のあり方について理解を深める。

### 【保健体育科教育法 I の到達目標】

- (1) 授業づくりの基本的視点を説明できる。
- (2) 学習指導の重要なポイントを具体的にあげることができる。
- (3) 批評・反省会やグループ討論において積極的に意見を述べることができる。

### 2. 学生の授業評価

「保健体育科教育法 I」における最初の授業および最後の授業において、テスト映像を視聴し、それに対する自由記述を求めた。

このテスト映像は、模擬授業を素材として作成されており、大学生が教師役と児童役を担う30分の模擬授業で、マット運動を対象としており、教師を中心として撮影され、その特徴的な場面を抜き出し15分に編集した映像であった。

まず「映像を見て、あなたの感想を述べてください」と印刷されたA4の用紙を対象学生へ配付し、テスト映像を視聴させた。その後、自由記述による回答の時間を10分間設定した。

テスト映像を視聴して得られた自由記述についてKJ法を用いて、意味のまとまりごとに区切り、分類した。表2は、最初の授業と最後の授業で得られたテスト映像視聴後の自由記述について分類した結果について示した。

自由記述を意味のまとまりごとに区切り、命名した後、対象授業(表1)の省察時間のテーマである5つ、「(1) 体育教師はマネージャ？授業のマネジメント（授業展開）」「(2) ほめることは簡単or難しい？教師の相互作用（教師行動）」「(3) 体育授業は準備が命？学習資料、学習カードの活用（学習資料）」「(4) できない子には愛の手を！個に応じた指導（個

に応じた指導)」「(5) 成績はどうつける？評価・評価について(指導と評価)」および焦点的な指導はしてはいないものの授業を実施するにあたっては欠くことのできない「(6) 教材」「(7) 安全への配慮」「(8) 教師の態度」の3つを合わせた8つの大カテゴリーに分類した。なお、上記8つのカテゴリーに含まれない記述内容が若干数あったが、少数であったために除外することとした。

自由記述の内容で最も多かったのは、授業の最初と最後ともに「(2) 教師行動」についてであった。テスト映像が教師を中心として撮影されていたとはいえ、やはり、授業では、教師の動きに注目していることがうかがえた。

また、「(1) 授業展開」「(2) 教師行動」「(3) 学習資料」のカテゴリーでは、授業の最初より最後の方が記述数は増えており、「(4) 個に応じた指導」「(6) 教材」「(7) 安全への配慮」のカテゴリーでは、授業の最初と最後で、記述数はほぼ同数であった。「(5) 指導と評価」のカテゴリーについては、最初と最後ともに記述は見られず、「(8) 教師の態度」のカテゴリーでは、最初より最後の方が記述数は減少していた。

これは、「(1) 授業展開」「(2) 教師行動」「(3) 学習資料」のカテゴリーが省察授業のテーマであったために、学生の意識がそれらへ向けられたものと考えられる。それらの記述が増えたために、限られた時間内の記述では、「(8) 教師の態度」のカテゴリーに関する記述数が減少したと考えられる。

また、「(4) 個に応じた指導」「(5) 指導と評価」のカテゴリーについては、省察授業のテーマとして指導したにもかかわらず、記述数が増えることはなかった。テスト映像には、できない子への指導をする場面があったにもかかわらず、学生はその場面にはあまり注目しなかったことがうかがえた。「(5) 指導と評価」のカテゴリーについては、最後の省察授業のテーマであったが、その後の最後の模擬授業においても評価が見とれるような模擬授業ではなかった。模擬授業に反映されていないことや、テスト映像視聴後の記述内容からもその記述数が少ないことから、評価に対する学生の意識は低いことが推察された。

表2 カテゴリー別に分類した自由記述(N=30)

	最初	最後
(1)授業展開	21	51
前時とのつながり	9	12
次時とのつながり	3	12
授業の見通し	2	1
授業の流れ	4	5
場面設定	1	21
効果的なマネジメント	2	0
(2)教師行動	117	189
示範の見せ方	3	11
説明の仕方	4	11
課題や質問の共有	20	31
子ども同士の相互作用の促進	15	15
子どもとのかかわり方	17	33
声かけの内容	25	51
声の出し方	13	15
身振り手振り	10	3
声かけの効果	5	4
観察の仕方	5	15
(3)学習資料	14	29
掲示物の効果	14	26
掲示物の見やすさ	0	3
(4)個に応じた指導	6	4
(5)指導と評価	0	0
(6)教材	24	21
(7)安全への配慮	3	5
(8)教師の態度	27	20
合計	212	319

#### 4. 今後の見通し

本報告では、実践的指導力を高めていく上で、きわめて重要とされている省察能力に焦点化し、学生の省察能力の変容を明確にすることで、授業改善へつながると考えた。

また、これらを参考に省察能力に対するルーブリックの作成を検討している。

ルーブリックを活用した評価が実現できれば、学生の能力が各観点のどの基準まで到達しているかが明確となり、一貫性のある客観的な評価が可能となる。

ルーブリックの活用により、教員養成カリキュラムの質保障に対する説明責任にとどまらない、結果責任を果たすことができると考えた。